

【令和2年2月時点】

事業名称：地域力強化のためのローカルログイン ¹ 推進事業
事業概要：障害の有無、老若男女に関わらず1人ひとりが持つ情熱や希望、能力が発揮できる環境づくり「ローカルログイン」の推進。

※本事例における金額は、全て税込み表示とする。

●基本データ

地方公共団体	福岡県久留米市	
社会的課題及びその背景	全国的に、障害者福祉等の保健福祉分野では、公助への依存が強まっている。このため、財政負担は膨らむ一方で、地域コミュニティの分断（つながりの希薄化）が進み、住民主体による支え合い等の自助・互助の力（地域力）、自治力は弱まってきている。また、単身世帯化、貧困化、孤立化、災害多発、耕作放棄地、空き家等、地域が抱える課題は多様化、複雑化しており、分野縦割りの全国画一されたサービスでは十分な対応はできなくなっている。公的サービスを支える税収とサービスの需要のバランスが崩れており、単に障害者福祉サービス等を提供するのではなく、その成果を可視化しながら新たな資金の流れで地域の資源や人材を掛け合わせて地域課題を解決していくエコシステム創りの実現が課題となっている。	
目指す成果	地域住民が主体となり、地域資源を最大限活用しながら、サービスの提供者と対象者というこれまでの関係性にとらわれずに、世代や性別を超えた多様な主体（担い手）による社会的事業を創出しながら、地域のつながりを強めることで、多様な社会的課題をみずから解決していける地域社会の形成を目指す。	
サービス対象者	プロジェクトにより異なる（障害者、子ども、地域住民等） （第1～3期で計20プロジェクトを実施）	
事業関係者	委託者	厚生労働省
	受託者	社会福祉法人 拓く
	サービス提供者	プロジェクトにより異なる （第1～3期で計20プロジェクトを実施）
	資金提供者	第1期：社会福祉法人拓く、銀行、社会的活動利用者 第2期：社会福祉法人拓く、社会医療法人天神会、寄付者 第3期：各社会的事業が総事業費の半分を資金調達、ポレポレ祭り実行委員会
	第三者評価機関	特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会（第1～2期） NPO 法人ドネルモ（第3期）
	中間支援組織	久留米コンソーシアム（代表：社会福祉法人 拓く）
サービス内容	複数のサービス提供者がそれぞれプロジェクトを行う。 ・事例1「ほんによかね会」：地域食堂の運営、ほか	

¹ 自分が住んでいる地域に目を向け「自分なりの地域との関わり方」を見つけること。

【令和2年2月時点】

	<ul style="list-style-type: none"> ・事例2 「輪をつくろう」：障害がある子どもと親が集える「おしゃべり会」の開催、ほか ・事例3 「世代力発 DEN 所 みやの人」：耕作放棄地の開墾と野菜農園づくり、防災マップ作成に向けた意見交換会、ほか ・事例4 「6000人みんなが顔見知り町 長門石」：ニュースポーツ体験会、まち歩き下見ツアー、ほか ・事例5 「異文化力発電所」：ケニアフェアの開催、ほか ・事例6 「もうひとつの家」：ボランティアによる土曜日宿泊サービス（土曜日里親）、ほか <p>以上、これまでに行ったプロジェクトから抜粋</p>
<p>成果指標</p>	<p>各プロジェクトにより異なり、詳細は非公表だが、「プロジェクトの利用者数」や「プロジェクト参加者の定性的な変化」等がある。</p>
<p>事業期間</p>	<p>第1期：平成29年7月～平成30年3月（9カ月間） 第2期：平成30年8月～平成31年3月（8カ月間） 第3期：令和元年7月～令和2年3月（9カ月間）</p> <p>【内訳】</p> <p>第1期： サービス提供期間：平成29年7月～平成30年1月 複数のプロジェクトを並行して実施しており、プロジェクトにより異なる。 評価時期：平成30年2月 支払時期： ・最低支払：平成30年3月 ・成果連動支払：平成30年3月</p> <p>第2期： サービス提供期間：平成30年8月～平成31年1月 複数のプロジェクトを並行して実施しており、プロジェクトにより異なる。 評価時期：平成31年2月 支払時期： ・最低支払：平成31年3月 ・成果連動支払：平成31年3月</p> <p>第3期： サービス提供期間：令和元年7月～令和2年1月 複数のプロジェクトを並行して実施しており、プロジェクトにより異なる。 評価時期：令和2年2月 支払時期： ・最低支払：令和2年3月 ・成果連動支払：令和2年3月</p>

【令和2年2月時点】

契約金額	総額	第1期：10,000千円 第2期：9,000千円 第3期：9,500千円
	最低支払額	第1期：4,500千円 【内訳】 ・平成30年3月：4,500千円 第2期：4,000千円 【内訳】 ・平成31年3月：4,000千円 第3期：4,500千円 【内訳】 ・令和2年3月：4,500千円
	成果連動支払額	第1期：5,500千円 【内訳】 ・平成30年3月：5,500千円 第2期：5,000千円 【内訳】 ・平成31年3月：5,000千円 第3期：5,000千円 【内訳】 ・令和2年3月：5,000千円
財政効果の試算	費目	プロジェクトにより様々だが、例えば第1期のプロジェクトのひとつに障害者の自立を目標にしたものがあり、このプロジェクトによりサテライト型居住 ² の障害者が1人暮らしに移行できた場合、それまで障害者支援に拠出していた福祉サービスに係る公費が削減できる。
	金額	(障害者支援の例) 約77千円/人・月 (1人暮らしに移行できた場合の介護保険事業に係る公費削減額) ※支払額は除いていない。
国の補助の活用の有無		第1期： 厚生労働省平成29年度保健福祉分野における民間活力を活用した社会的事業の開発・普及のための環境整備事業(最低支払、成果連動支払に充当) 第2期： 厚生労働省平成30年度保健福祉分野における民間活力を活用した社会的事業の開発・普及のための環境整備事業(最低支払、成果連動支払に充当) 第3期： 厚生労働省令和元年度保健福祉分野における民間活力を活用

² 障害者が、食事や余暇活動といったコミュニケーションをはかる場所とは別に、1人暮らしに近い状態で生活を送ることができる住居。

【令和2年2月時点】

	した社会的事業の開発・普及のための環境整備事業（最低支払、成果連動支払に充当）
債務負担行為の有無	なし（単年度事業のため）
事業者選定方法	公募型プロポーザル方式にて受託者を選定。
成果実績	詳細は非公表のため不明だが、第1期における成果が成果指標の上限を超えたため、最低支払額及び成果連動支払額の上限の合計である10,000千円が厚生労働省から支払われた。

●事業詳細

ア 事業実施の経緯

社会福祉法人拓くが声かけ役となって、それ以前から既に福祉事業等を実施していた事業者、会計・法律の専門家、日本ファンドレイジング協会から構成されるコンソーシアムを組成し、厚生労働省平成29年度保健福祉分野における民間活力を活用した社会的事業の開発・普及のための環境整備事業（以下「平成29年度厚生労働省モデル事業」という。）に応募した。

第1期は、小中学校区単位で、民間（住民をはじめ企業や団体等）の「こんなことやってみたい」という発意・発想と「地縁型」「テーマ型」「若い世代」などのコミュニティを融合・再編した以下の6つの社会的プロジェクトを実施した。

- ・安武小学校区における、交通弱者や耕作放棄地といったテーマを住民参加で解決を図る「ほんによかね」プロジェクト
- ・障害者の自立生活のための訓練を促す「もうひとつの家」プロジェクト
- ・障害児の親のコミュニティ形成を助ける「輪をつくろう」プロジェクト
- ・幼稚園児が自然の中で遊ぶ機会を提供する「子ども農トレ」プロジェクト
- ・地域課題の解決を主導できる若者の人材を発掘する「次世代の担い手発掘」プロジェクト
- ・地域課題の解決に向けたコミュニティづくりや、専門家による研修の開催等を実施する「コミュニティ・オーガナイズ研修」プロジェクト

第2期は、今までの社会課題解決を中心とした地域活動の展開ではなく、若い世代の興味・関心に基づく地域活動の展開と、異文化・異分野・異世代の掛け合わせで多様な背景を持つ人々同士が新たな発想を生み出すプラットフォーム創りに着目し、以下のような新たなプロジェクトを実践した。

- ・異文化理解を深めるために、アフリカ音楽の祭りの開催やベトナム料理の商品開発等を行う「異文化力発電所」プロジェクト
- ・女性を中心としたコミュニティ形成を促す「久留米10万人女子会 WeLAB46」プロジェクト

第3期は、事務局に久留米市（地域福祉課、協働推進課、子ども未来部）、社会福祉協議会が事務局として参画した。これまでのプロジェクトに加え、新たなプロジェクト（久留米アフリカ共生共創プロジェクト、JUNEの会）を追加実施した。すべての社会的活動に対し、

【令和2年2月時点】

「資金調達」「参加型評価」のかけ合わせも実践した。

イ 体制の詳細

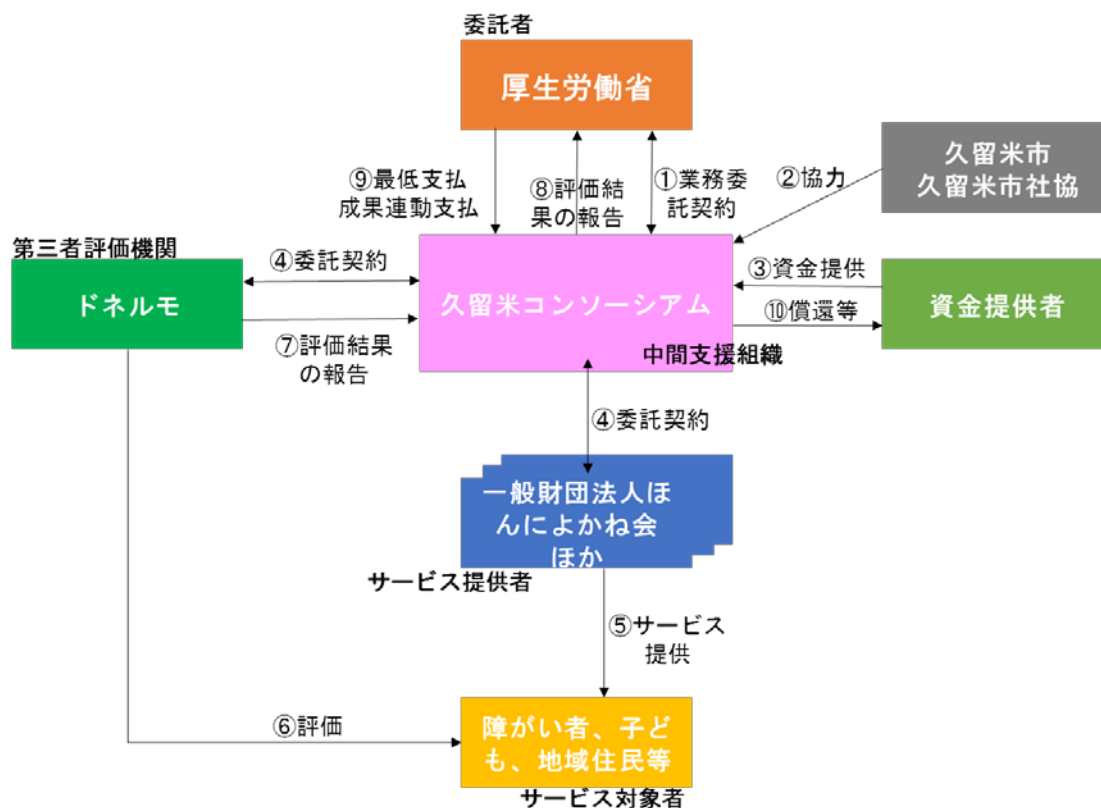
中間支援組織である久留米コンソーシアムは、久留米市、日本ファンドレイジング協会、会計士、弁護士などで構成する。

サービス提供者はプロジェクトにより異なり、久留米コンソーシアムは資金調達やプロジェクトの事務局補助といった様々な形で各プロジェクトを支援する。

第3期では、第1期及び第2期で組成しているコンソーシアムの事務局に、久留米市（地域福祉課、協働推進課、子ども未来部）、社会福祉協議会が加わり、事業や会議を共に推進した。さらに、コンソーシアムメンバーとしてコミュニティデザインをする株式会社studio-L、研究者（早稲田大学菊池馨実教授、慶應義塾大学堀田聡子教授）を加えた。なお、第三者評価機関は日本ファンドレイジング協会からドネルモに変わった。

活動資金に関しては、第1期及び第2期では銀行からの借入金や寄付者からの遺贈金等が中心だったが、第3期ではクラウドファンディングや物販等、各プロジェクトが中心となって資金調達に取り組んだ。

図表 1 事業体制（第3期）



【令和2年2月時点】

ウ 事業スケジュール

第1期から第3期までは、概ね同じスケジュールにて、実施されており、ここでは、第3期について、例示することとする。

拓くは、令和元年6月までに厚生労働省令和元年度保健福祉分野における民間活力を活用した社会的事業の開発・普及のための環境整備事業（以下「令和元年度厚生労働省モデル事業」という。）への応募を行った。応募の準備にあたって、拓くは、サービス提供者と地域包括ケアの研究者等の間で調整を行い、成果指標や支払条件を設定した。当年7月中旬に、本事業が、令和元年度厚生労働省モデル事業に採択された後、拓くは、厚生労働省と契約を締結した上で、実際に各プロジェクトを運営するサービス提供者と委託契約を締結した。

その後令和元年7月から令和2年1月にかけて、各プロジェクトのサービス提供者がプロジェクトを推進するとともに、拓くは久留米コンソーシアム事務局を担いつつ、プロジェクトの参加者数等のデータを収集した。また、コンソーシアムに参加する者で構成される会議（以下「コンソーシアム会議」という。）を令和元年6月、同11月、同2年1月に開催し、同会議において、各プロジェクトを運営するサービス提供者が実施状況や課題を報告し、それらについての協議を行った。

令和2年2月にはドネルモによる評価を実施し、コンソーシアム会議で評価結果を共有するとともに、厚生労働省にも評価結果を報告する。

その後、令和2年3月に厚生労働省による評価結果の審査が行われ、コンソーシアム会議で共有される。

最終的に令和2年3月に、上記審査結果に基づき、厚生労働省から拓くへ支払が行われる。

図表 2 事業スケジュール

	第1期				第2期				第3期			
	平成29年度				平成30年度				令和元年度			
	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4
応募準備、応募、契約締結												
サービス提供												
評価												
支払	最低支払											
	成果連動支払											

エ 評価手法（第1期）

① 成果指標の設定

成果指標は各プロジェクトにより異なり、詳細は非公表だが、プロジェクトの利用者数やプロジェクト参加者の定性的な変化等が挙げられる。

【令和2年2月時点】

② 評価方法

プロジェクトにより異なるが、例えばプロジェクト利用者数については、プロジェクトを運営するサービス提供者が利用人数と多様性（年齢や障害の有無など）の実数を記録した。

また、利用者や参加者の定性的変化（ソーシャルキャピタルの変化等）の場合は、事前事後比較法³を用いて、個人が特定できないように、サービス対象者に対してプロジェクト実施前後にアンケート調査を実施し、プロジェクト実施期間内での変化を測定した。なお、本プロジェクト以外の成果への影響を除外できるように質問内容を工夫した。

オ 支払条件

支払額は最低支払額と成果連動支払額から構成され、第1期の内訳及び支払条件は以下のとおりである。

最低支払額は、それぞれのプロジェクトの実施に要する費用相当額とし、4,500千円とする。成果連動支払額については、各プロジェクトの成果指標が非公表であるため不明だが、5,500千円を上限とする。

カ 中間支援組織の役割

中間支援組織は久留米コンソーシアムであり、その代表は社会福祉法人拓くが担っている。

立ち上げ期は、PFSに関するノウハウのないサービス提供者等に対し、成果指標の設定や評価方法等についての助言やその検討を支援する役割を担った。

サービス提供期は、プロジェクトを運営するサービス提供者が実施状況や課題を報告する一方、コンソーシアム会議の事務局としての役割も一部担っている。

³ 事業の実施前の値と実施後の値を比較する方法。